

第5章 文化財の保存と活用に関する課題、方針

1. 西予市が目指す姿

『第2次西予市総合計画』では、人口減少が文化財も含めたあらゆる分野にマイナスの影響を与え、そのことがさらに人口減少を加速させる要因となっているという問題意識のもと、西予市の人口などの数値目標や目指すべき将来像が示されています。このうち、「文化の振興」でうたう次の内容を、本計画において西予市が目指す姿とします。

文化・文化財を守り活かす取り組みで、文化を楽しむ人が増え、まちの魅力が増えています。

2. 文化財のもつ可能性

文化とは、ある地域の基盤をなす地形・地質・土壌、気候条件、生態系といった自然環境のもと、その地域に住む人々や地域に関係する人々によって生み出され、育まれてきたものです。そして、その文化を体現しているのが有形、無形の文化財です。ですから文化財は、ある地域の特性や個性＝「地域らしさ」を理解し語るうえで欠かすことのできない、うってつけの、共有の財産とすることができます。

現在、西予市では、多種多様な地域課題を有する「地域コミュニティが主体性を持って地域の特性を活かしたまちづくり¹に取り組む」²べく、小規模多機能自治への移行を進めているところです。地域の特性つまり「地域らしさ」を活かしたまちづくりを進めるには、文化財の保存・活用の取り組みが必要です。

文化財の保存や活用がただちに人口増加につながり地域の様々な課題を解決するものではありませんが、文化財を活かした地域づくり活動における文化財の価値の把握や調査支援を通じて、地域の価値の創出を後押しすることはできます。また、文化財を活かした地域づくり活動に携わる市民の活動拠点を整えたり、文化財に関する情報や文化財を快適に訪問できる環境を提供したり、文化財の調査、維持管理、活用など様々な機会に多くの人々が参画できる機会を設けたりすることで、交流人口や関係人口³増加への一助となることが期

¹ 小田切徳美氏（明治大学大学院教授）は、地域づくりを（経済だけでなく文化、福祉、景観等も含めた）「多様な総合的を持ち、地域の仕組みを革新しながら、内発的に新たな地域をつくりあげていく」こととしています（総務省ホームページより。小田切徳美「地域づくりと地方自治体」https://www.soumu.go.jp/main_content/000562267.pdf）

² 『西予市地域づくり活動センター推進計画』より。

³ 「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指します（総務省ホームページより）。例えばその地域を行き来する

待されます。さらに文化財は、今後地域を担っていく子どもたちが自分たちの住む地域の成り立ちや個性や課題を知るためだけでなく、豊かな人間性を育むための良質な教材ともなるものです。

文化財を保存し活用する取組は、地域らしさの理解はもちろんのこと、地域の課題解決や地域づくり、人づくりにもたいへん有益です。そして、文化財を守り活かす取り組みが蓄積されることで、地域の文化を楽しむ人の増加、まち全体の魅力の向上につながると考えます。

文化財の保存・活用にあたっては、その文化財の所在を把握し、かつ文化財の本質的な価値を調査し把握する必要があります。そして把握した価値が損なわれることがないように後世へ継承していくことが重要です。さらに文化財の保存と活用を進めるためには、様々な立場のより多くの人々の参画や協力を得る必要があります、そのためには文化財の持つ本質的な価値をより深く広く理解していただくことが重要です。しかし、これまでの西予市における文化財保護の取組の整理や（巻末資料 9）、各公民館単位でのヒアリング（巻末資料 10 参照）からは、これら各場面における様々な課題が浮き彫りとなりました。

そこで、文化財のもつ可能性を活かし市が目指す姿を実現するため、本計画では以下の三つの方向性を定めます。

- (1) 文化財の調査・把握
- (2) 文化財の保存
- (3) 文化財の整備・活用

3. 文化財の保存と活用に関する課題と方針

■ (1) 文化財の調査・把握に関する課題と方針

課 題: 文化財の保存と活用にあたっては、文化財の持つ本質的な価値を明らかにすることが前提となりますが、当市には文化財の調査計画がありません。また、有形文化財と有形の民俗文化財、名勝地と動物、植物、地質鉱物は、全市域で部分的な把握に留まります。無形文化財の調査は、一部地域の部分的な実施に留まっています。遺跡については、明浜、野村、三瓶で部分的な把握に留まります。文化的景観の調査は明浜町狩浜地区、伝統的建造物群の調査は宇和町卯之町地区での実施に留まります。このほか、実測図などの記録がない文化財に加え、本質的価値が明らかにされていない、または指定等文化財であっても十分に価値が引き出されていない文化財もあります。さらに、個々の文化財の内容を確認できる統一した資料を備えていません。市民ヒアリングでは、地域の価値の見つけ方がわからない、地元の文化財を調べてほしいなどの意見が聞かれました。

方 針: 文化財の価値を明らかにし、西予市らしさをより詳しく明らかにしていく必要があります。そのために、文化財の調査計画を作成し、部分的な把握に留まる有形文化財（美

人、過去に勤務したり居住していた人、地域内にルーツがある人などを指します。

術工芸品)や開発に伴い破壊される恐れのある埋蔵文化財の把握、実測図等記録のない有形文化財(建造物)の実測調査に取り組み、保存及び活用の措置が特に必要なものは、登録文化財への登録を進めます。また、基礎的な調査によって抽出された文化財や本質的価値が明らかにされていない文化財等について詳細調査を実施します。こうした調査成果を含む個々の文化財の詳細な情報や予想される災害情報を記載したカルテを、まずは指定等文化財から作成します。このほか、文化財を活かした地域づくり活動における文化財の価値の把握や調査を支援します。

キーワード：調査計画、文化財の把握、記録の作成、本質的価値の把握、文化財カルテ、地域づくり活動の支援

■ (2) 文化財の保存に関する課題と方針

課題：昨今、文化財の保護範囲の拡大や登録制度の拡充など社会状況の変化に応じた文化財保護法の改正が行われていますが、市文化財保護条例の改正についても柔軟な対応が求められます。また、現在の当市の指定等文化財には、類型や名称を再検討すべきもの、経年劣化により本質的な価値が損なわれる恐れがあるものがあります。保存修理等における所有者等負担を軽減するため様々な補助・助成制度がありますが、制度の内容が十分に周知されているとは言えず、文化財を取り巻く状況の変化に応じた制度の見直しが求められます。また補助制度を活用したとしても、所有者等が保存や活用に必要な資金の調達に苦勞するケースもあります。平成30年西日本豪雨による文化財の被災を経験し、近い将来南海トラフ地震の発生も予測されるなか、当市の文化財の防災対策は十分とは言えません。文化財の収蔵施設も十分に確保されているとは言えません。また、小規模多機能自治への移行が進められる当市では、地域づくり活動センター単位での地域づくり活動が進められています。その活動の中で、必ずしも文化財に該当しないものであっても、本市や各地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産を活用したいとの意見が出されることがありますが、こうした文化的所産を顕彰する仕組みがありません。

方針：調査で明らかにされた文化財の本質的な価値を損なわないように、様々な措置を講じて文化財の保存を図る必要があります。文化財保護法の改正があった場合、速やかに西予市文化財保護条例を改正するなど柔軟な対応を進めます。また市指定文化財の類型や名称の見直しを行います。修理が必要な市有の指定等文化財については、適切な保存修理を施し、民間所有の指定等文化財については保存修理を促します。文化財の保存活用に関する補助・助成制度の周知を図り、適切な保存修理等につなげます。また、市文化財保護審議会等の意見を踏まえ、文化財を取り巻く状況の変化に応じて市の補助制度の見直しを図ります。併せて、文化財の保存や活用に必要な資金調達の仕組みについて検討します。頻発する豪雨災害や近い将来発生が予想される南海トラフ地震などの災害に備えるため、『国宝・重要文

文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』や『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』を参考にし、『えひめ文化財防災マニュアル 2018』に即した災害予防対策の啓発事業や指定等文化財の災害予防対策等を実施するとともに、文化財カルテの関係部局や関係機関との共有を図ります。未指定文化財に加え、必ずしも文化財に該当しないものであっても、本市や各地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産について顕彰する制度を創設し運用します。文化財の収蔵施設の不足に対しては、保存に適した施設を確保し、適切な保存につなげます。

キーワード：文化財保護条例、文化財の種類・名称、保存修理、補助・助成制度、資金調達、防災対策、地域にとって重要な文化的所産の顕彰制度、収蔵・保管

■ (3) 文化財の整備・活用に関する課題と方針

課題：文化財の本質的価値の理解を深めることが、文化財の保護だけでなく、地域づくりやひとづくり、観光にとっても重要です。しかし、整備活用計画が策定されていない指定等文化財や、アクセスが困難な文化財、周辺環境が整備されていない文化財があります。また、西予市のうみ、さと、やまの歴史文化の特徴を理解できるような展示施設やガイダンス施設がなく、市民の文化財保護活動の拠点、市民と来訪者の交流の場もありません。一方で役目を終えた施設や老朽化が著しい施設も存在します。西予市の歴史文化の特徴や文化財の価値を学ぶ機会は十分に確保されているとは言えませんし、文化財に関する情報発信も少ないのが現状です。また、文化財の活用を広めるためには所有者等の交流や連携が必要ですが、現状では十分ではありません。文化財保護活動に参画したい市民等の受け皿もありません。市外の文化財保存活用団体や自治体などとの連携も十分ではありません。

方針：必要に応じて指定等文化財の整備活用計画を策定し、文化財の整備、文化財へのアクセスの改善、文化財の周辺環境の計画的な整備を進めます。西予市のうみ、さと、やまの歴史文化の特徴を理解できるよう、エリアごとに既存の展示施設を活用して展示の見直しを図ります。また、文化財のガイダンス施設を整備して、西予市の歴史文化の理解につなげるとともに市民と来訪者の交流の拠点とします。また、文化財保護審議会等の意見を踏まえ、展示施設等の機能の見直しや施設の統廃合を行います。

市民や所有者等の文化財学習の機会を設けるとともに文化財に関する情報発信に努めます。また、文化財の保護活動に多くの人が参画できるよう受け皿となる団体を設立し保護活動を支援するとともに、市外の関係団体や自治体等との交流を深め連携を強化します。

キーワード：整備活用計画、周辺環境、展示施設、学習の機会、情報発信、保護活動の支援団体、関係機関・関係者の交流・連携

表12 文化財の保存と活用に関する課題、方針、措置

1. 西予市が目指す姿

	西予市の課題	西予市の将来像(目指す姿)
西予市の課題と目指す姿(『第2次西予市総合計画』より)(2016～24)	人口減少があらゆる分野にマイナスの影響を与え、そのことが人口減少を加速させる要因となっている。	<p>○基本構想(本市が目指す将来像(抜粋))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年の人口35,000人弱 ・西予市出身の若年層、中高年層がUターン、関係者の移住があり、これを温かく迎える地域がある。 ・誰もが互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮し活躍できるまちづくり、住民主体のまちづくりが行われている。 ・環境やSDGsを意識したまちデザインに基づく整備が進む。 ・四国西予ジオパークのイメージが定着しつつあり、産業振興に寄与し、多くの人が訪れるようになった。 ・災害時に迅速な対応ができる体制が整備され、危機意識が高まっている ・自治活動、文化継承、世代交流、消防、防災、健康、子育て、教育、見守り、防犯、交通安全等を地域ぐるみで老若男女分け隔てなく、自発的にやりがいをもって取り組まれている。 ・子どもたちは、市内外の多様な考え、知識に触れることで、創造性を失わずに勉学に励んでいる。四国西予ジオパークを学校で学び故郷が好きになっている。 <p>○実施計画 施策2-12 文化の振興 施策の目指す姿 「文化・文化財を守り活かす取り組みで、文化を楽しむ人が増え、まちの魅力が増えています。」</p>

2. 地域の課題と文化財の持つ可能性

	キーワード	問題(市民ヒアリングによる)	文化財の持つ可能性
地域の課題	人口減少、少子高齢化、過疎化、限界集落	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進み、各地区の人口が減少し、いわゆる限界集落が増加している。 ・これに伴い、様々な社会問題が顕在化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財は、ある地域の特徴や個性(=地域らしさ)を語るうえで欠かすことのできない、うってつけの、共有の財産 ・文化財の保存活用がただちに人口増加につながり諸課題を解決するものではないが、文化財を活かした地域づくり活動における文化財の価値の把握や調査支援を通じて、地域の価値の創出を後押しすることはできる。 ・市民の活動拠点を整え、文化財に関する情報や文化財を快適に訪問できる環境を提供したり、文化財の調査、維持管理、活用など様々な機会に地元住民以外の人々が参画できる機会を設けたりすることで、交流人口や関係人口増加への一助となることが期待される。 ・文化財は、今後地域を担っていく子どもたちが自分たちの住む地域の成り立ちや個性や課題を知るためだけでなく、豊かな人間性を育むための良質な教材となる。
	後継者、産業衰退、自然環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・重労働が大きな負担となり、収入も向上しないため、担い手が不足。 ・耕作放棄地が増加している。 ・温暖化の影響で、えさの減少や魚の種類が変化している。 	
	空き家	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の増加が社会問題化している。 	
	寺社、地域の拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・寺社など地域の拠点が衰退している。 	
	地域の価値、地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の価値の見つけ方、地域の目標の設定方法、具体的な取り組み方などがわからない。 	

3. 文化財の保存と活用に関する課題、方針、措置

課題の種類	キーワード	課題	課題に対する方針	方針に基づく措置
文化財の調査・把握に関する課題	調査計画	文化財の調査計画がない。	計画的に調査を進めるため、文化財の調査計画を作成する。	文化財調査計画の策定
	文化財の把握	部分的な把握に留まる文化財の種別や地域がある。	把握の進んでいない文化財の把握を進める。	有形文化財(美術工芸品)や埋蔵文化財の把握調査の実施
	記録の作成	記録(実測図など)がない文化財がある。	実測調査を進め、必要に応じて登録文化財への登録を進める。	有形文化財(建造物)の実測調査の実施
	本質的価値の把握	本質的価値が明らかにされていない、または十分に引き出されていない文化財がある。	文化財の本質的価値を明らかにする詳細調査を進める。	詳細調査の実施
	文化財カルテ	各文化財の内容を確認する統一した資料がない。	文化財の詳細な情報を記載したカルテを作成する。	文化財カルテの作成
	地域づくり活動の支援	地域の価値の見つけ方がわからない、地元の文化財を調べてほしい。	文化財を活かした地域づくり活動における文化財の価値の把握や調査を支援する。	地域づくり活動における文化財調査の支援

表12 文化財の保存と活用に関する課題、方針、措置

課題の種類	キーワード	課題	課題に対する方針	方針に基づく措置
文化財の保存に関する課題	文化財保護条例	法改正等に伴う条例改正について柔軟な対応が必要。	法改正等に伴い速やかに西予市文化財保護条例を改正する。	西予市文化財保護条例の改正
	文化財の種類、名称	類型、名称等を再検討すべき指定等文化財がある。	指定等文化財の種類や名称等を見直す。	指定等文化財の種類、名称の見直し
	保存修理	保存修理が必要な文化財がある。	市有の指定等文化財については必要に応じて適切な保存修理を施す。民間所有の指定等文化財については、保存修理を促す。	文化財の保存修理の実施と促進
	補助・助成制度	文化財の補助・助成制度の内容が十分に周知されていない。	文化財補助・助成制度の周知を図り、制度を活かした適切な保存修理等につなげる。また、文化財保護審議会等の意見を踏まえ、文化財を取り巻く状況の変化に応じて補助制度を見直す。	文化財補助・助成制度の周知、制度の見直し
	資金調達	所有者等が保存や活用に必要な資金の調達に苦勞するケースがある。	文化財の保存や活用に必要な資金調達の仕組みを検討する。	資金調達の仕組みの検討
	防災対策	文化財の防災対策が十分ではない。	『国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン』や『国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』を参考にし、『えひめ文化財防災マニュアル2018』に即した災害予防対策を講じるほか、文化財カルテの関係部局・関係機関との共有を図る。	『えひめ文化財防災マニュアル2018』に即した災害予防対策の実施と文化財カルテの共有
	地域にとって重要な文化的所産の顕彰制度	必ずしも文化財に該当するとは言えないものであっても、本市や地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産を顕彰する仕組みがない。	必ずしも文化財に該当するとは言えないものであっても、本市や地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産について、当市独自の顕彰制度を創設し運用する。	せいよ地域遺産制度(仮称)の創設、運用
	収蔵・保管	文化財収蔵施設が十分に確保されていない。	文化財の保存に適した施設を確保し、適切な保管につなげる。	文化財収蔵施設の確保と整備
文化財の整備・活用に関する課題	整備活用計画	整備活用計画が策定されていない指定等文化財がある。	必要に応じて指定等文化財の整備活用計画を策定する。	整備活用計画の策定と文化財の整備
	周辺環境	アクセスが悪い文化財、周辺環境が整備されていない文化財がある。	整備計画に基づき、文化財へのアクセスの改善や周辺環境の計画的な整備を進める。	
	展示施設	うみ、さと、やまの歴史文化の特徴を理解するための展示施設やガイダンス施設がなく、市民の文化財保護活動の拠点、市民と来訪者の交流の場もない。役目を終えた施設や老朽化が著しい施設がある。	西予市のうみ、さと、やまの歴史文化の特徴を理解できるよう、各エリアごとの既存の展示施設を活用して展示の見直しを図る。また、必要に応じて文化財のガイダンス施設を整備し、歴史文化の理解につなげるとともに市民活動や市民と来訪者の交流の拠点とする。役目を終えた施設については、文化財保護審議会等の意見を踏まえ、機能の見直しや統廃合を図る。	うみ、さと、やま各エリアへの文化財展示施設等の確保と西予市の歴史文化の顕現及びガイダンス施設の設置
	情報発信、学習の機会	歴史文化の特徴や文化財の価値に関する情報や学習の機会が少ない。	より多くの人々が文化財に対する理解を深められるよう文化財に関する情報発信を進めるとともに、文化財学習の「推進を図る。	文化財情報の発信と文化財学習の推進
	所有者等の交流・連携	所有者等の交流・連携が不十分。	文化財の所有者等の育成を図るとともに、団体間の交流を通じた情報交換、連携強化を図る。	文化財所有者等の育成と連携強化
	文化財保護活動への参画促進	文化財保護活動への参画を希望する市民等の受け皿がない。	文化財保護活動に多くの人々が参画できるよう、受け皿となる団体を設立し保護活動を支援する。	せいよ文化財応援団(仮称)の設立
	市外の関係団体、関係機関との連携	周辺地域や自治体との連携が不十分。	文化財の活用の広域展開を視野に、市外の文化財保存活用団体、関係者、関係機関との交流を深め、情報交換、連携強化を図る。	市内外の文化財保存団体、関係者、自治体との交流促進、連携強化